

件 名 教員の未配置を完全に解消するための千葉県の対策を求めることについて

要 旨

千葉県ではここ数年、法律で定められた教職員が配置されず、小学校では担任の配置に支障が出るという異常事態が起こっている。千葉県の教職員の未配置は改善されないまま年々増え続け、2023年3月1日時点で445人も教職員が未配置という過去最悪を更新する事態になった。2023年度には一つの小学校で同時期に5人が未配置となり、学校としての機能が果たせない学校もあった。2022年度に同時期に3人未配置の小学校では、音楽専科による音楽の授業ができなくなり、高学年の算数の少人数授業もできなくなった。国語の先生が足りなくなった中学校では、週に1時間自習になるという、まさに教育に穴があき、著しく教育の質が低下する状況を招いている。2023年度の始業式時点で新年度のスタートにもかかわらず210人が未配置となっていて、その内120人が定数内の欠員というあってはならない状況である。未配置の数は2024年1月時点で437人に増え、過去最悪を上回るペースで増え続けている。未配置のある学校では教職員への負担が一層過重になり、何よりも丁寧な教育が受けられなくなる子ども達が最大の被害者である。今、小中学校の不登校やいじめの件数が過去最悪の数字を更新している。学習面、生活面で丁寧な支援が必要な子どもが増えていく中で、いるべき先生がいないままでは、必要な支援を行うことはできない。いじめや不登校を減らすためにも、未配置をなくし、教職員を増やす方向に踏み出すことが求められる。2024年度の予算で千葉県の教員になった場合に、奨学金の返済を一人200万円支援する予算を170人分計上した。この対策は文教常任委員会でも要望が出されていたが、決断頂いたことには感謝を申し上げたい。この対策で2025年度教員採用試験の受験者数が増え2025年度初めの定欠補が減ることが期待できる。ただ、これだけでは、未配置教員を全て解消することはできない。未配置の多くを占める産育休、療養休暇の未配置を解消するための対策が別途必要だと考える。

以上の趣旨から、県の責任で法律（公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律）に定められた教職員の未配置を完全に解消するための対策を講じるよう、次項について措置願いたい。

1. 文部科学省が認めている産休・育休の先読み加配を確実に活用して年度初めからの産育休の未配置をなくすこと。
2. 県費採用枠で年度初めから教員を確保し、療休、産育休の未配置をなくすこと。